

令和7年10月 1日

各位

笠岡市学校給食センター
所長 山本英司

学校給食用物資納入指定業者の登録申請について

学校給食用物資の納入につきましては、平素から格別の御配慮、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年4月から令和10年3月までの2年間に取扱う学校給食用物資納入指定業者の登録申請を受付けますので、登録を希望される方は下記により申請してください。

また、地産地消の取組みとして、笠岡産の野菜・果物・魚を使用した給食を提供しますので、取扱のできる方は申請をお願いします。

記

1 資 格

岡山県又は福山市内に本支店か事業所があり、2年以上営業し、地方税を滞納していないこと。次の書類審査があります。

2 提出書類

- (1) 学校給食用物資納入指定業者登録申請書
- (2) 会社概要
- (3) 誓約書
- (4) 市町村税の完納証明書（現時点でのもの）
- (5) 許可、認可の要する種別（営業等）については許可、認可の写し
- (6) 決算報告書
- (7) 履歴事項全部証明書
- (8) 定款又は約款

※注 (7)、(8)については、前回以前の申請で提出があり変更がなければ、このたびの提出は必要ありません。

3 提出期限

令和7年11月14日（金）

4 申請書類の情報について

提出された申請書類の情報は、学校給食用物資の納入関連業務以外に使用することはありません。また、緊急連絡用に業務担当者の携帯電話番号を記入いただくようにしていますが、記入できない場合は、給食業務の特性から、申請者による緊急連絡体制の整備をお願いします。

5 その他

登録後の見積に際し、給食センターからの依頼（提出は原本又はファクシミリ）をファクシミリに替えてメールによるときは、会社概要へ記入してください。申請書は、笠岡市学校給食センターホームページへも掲載しています。

<https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/45/>